

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-97179(P2018-97179A)  
 【公開日】平成30年6月21日(2018.6.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-023  
 【出願番号】特願2016-242105(P2016-242105)  
 【国際特許分類】

G 0 3 B 17/00 (2006.01)

G 0 3 B 17/02 (2006.01)

H 0 4 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 0 3 B 17/00 Q

G 0 3 B 17/02

H 0 4 N 5/225 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月11日(2019.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、アイセンサ保持構造と、接眼状態を検知するアイセンサが実装される基板と、前記アイセンサの前面を覆うように設けられ、前記基板が位置決めされた状態で保持される保護窓と、前記保護窓が嵌合されて位置決めされるとともに前記保護窓を外観に露出させる開口部を有する外装部材と、前記アイセンサを前記保護窓に押し付けて当接させ、前記保護窓を前記外装部材に押し付けて当接させる付勢力を発生する弾性部材と、を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アイセンサ保持構造と、

接眼状態を検知するアイセンサが実装される基板と、

前記アイセンサの前面を覆うように設けられ、前記基板が位置決めされた状態で保持される保護窓と、

前記保護窓が嵌合されて位置決めされるとともに前記保護窓を外観に露出させる開口部を有する外装部材と、

前記アイセンサを前記保護窓に押し付けて当接させ、前記保護窓を前記外装部材に押し付けて当接させる付勢力を発生する弾性部材と、を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記基板に形成された穴が前記保護窓に設けられた凸部に嵌合されることで、前記保護窓に対して前記基板が位置決め保持されることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記保護窓を光軸方向および光軸と直交する方向にそれぞれ一定の隙間を有して相対的に移動可能に保持するベース部材と、前記保護窓の光軸方向の位置を規制するカバー部材と、を備えることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記光軸と直交する方向の前記一定の隙間は、前記ベース部材と前記外装部材との前記光軸と直交する方向の位置ずれ量より大きいことを特徴とする請求項 3 に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記光軸方向の一定の隙間は、前記弾性部材の光軸方向の最大圧縮量よりも小さいことを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記外装部材の開口部の内周には、前記光軸と直交する方向の前記一定の隙間より大きい面取り寸法の面取り部が設けられていることを特徴とする請求項 3 乃至 5 のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記アイセンサおよび前記基板が組み込まれた前記保護窓が前記カバー部材に組み込まれており、前記保護窓が組み込まれた前記カバー部材が前記ベース部材に組み込まれており、前記カバー部材が組み込まれた前記ベース部材に前記外装部材が組み込まれていることを特徴とする請求項 3 乃至 6 のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記基板は、フレキシブルプリント基板であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項 9】

電子ビューファインダーと、  
前記電子ビューファインダーへの接眼状態を検知するアイセンサと、  
前記アイセンサが実装される基板と、  
前記アイセンサの前面を覆うように設けられ、前記基板が位置決めされた状態で保持される保護窓と、  
前記保護窓が嵌合されて位置決めされるとともに前記保護窓を外観に露出させる開口部を有する外装部材と、  
前記アイセンサを前記保護窓に押し付けて当接させ、前記保護窓を前記外装部材に押し付けて当接させる付勢力を発生する弾性部材と、を備えることを特徴とする撮像装置。